

## 小規模特認校制度の導入について

## 1. 小規模特認校制度導入の背景

雲南市はすべての小・中学校において、地域のひと・もの・ことを活用し、魅力ある教育活動を展開している。しかし、児童・生徒の中には通学している、または通学しようとする学校が大規模校の場合、大集団での学習や生活に馴染めなかったり、不安に思ったりする子どもがいることが考えられ、そのことが学校への不応に繋がっているとの指摘がある。

また、新学習指導要領で社会に開かれた教育課程の重要性が指摘されているように、子ども達が生まれ育った地域で、慣れ親しんだ人達の温かい支援と視線の中で学ぶことの教育的意義は大変大きなものがあり、その拠点である学校存続の一助とすべく本制度を導入することとした。

## 2. 小規模特認校制度のねらい

- ・小規模校で教育を受けたいという児童・生徒や保護者の思いや願いに応え、学校を選択できる幅を広げる。
- ・地域にとってなくてはならない小規模校の特長を生かした教育の充実を図り、より良い教育活動の実現を図ることによって、存続への一助とする。

## 3. 小規模特認校対象校について

## (1) 小規模特認校対象校

【小学校】阿用小、海潮小、西日登小、鍋山小、吉田小、田井小

【中学校】吉田中、掛合中

特認校基準 ※児童生徒数の変動により毎年度見直しを行う

## 【小学校】

- ・複式学級がある。または、向こう5年間で複式学級が生じる可能性がある。

## 【中学校】

- ・全学年1クラスである。

## (2) 小規模特認校における教育活動の特長

- ・学習が少人数でできる
- ・一人一人に目が行き届き、きめ細やかな指導が受けられる
- ・異学年交流の機会が多い
- ・一人一役によって活躍できる場面が多い
- ・児童・生徒同士や地域の人とのつながりが深い

#### 4. 入（転）学の条件等

- (1) 雲南市内に在住している場合は、雲南市内の小規模特認校（以下、特認校という）以外の小・中学校に就学している、または就学予定の子どもであること。
- (2) 雲南市外の児童生徒の特認校への転入学を可能とする。
- (3) 特認校制度を利用した転入学は、原則年度当初とするが、特別な事情があると認められる場合はこの限りではない。
- (4) 1年間以上は通学する意思があること。
- (5) 複式学級への転入は、原則奇数学年とすること。
- (6) 通学は、保護者が直接送迎するか、または、路線バスを利用すること。なお、通学にかかる交通費については、保護者負担とすること。（ただし、要保護または準要保護家庭については、通学にかかる交通費を市が補助する。）
- (7) 児童・生徒が、特認校制度や学校生活について理解するとともに、遠距離通学に適応できること。
- (8) 中学校への入学については、原則保護者の住所に属する通学区域の学校へ進学することとする。ただし、特認校校区の中学校に進学を希望する場合は進学を認める。また、新たに中学校特認校への進学も認める。
- (9) 保護者は、特認校における学校行事、PTA 活動等に協力すること。
- (10) 申請の事実と異なると認められるときは、就学許可を取り消す場合があること。

#### 5. 募集定員

各学校若干名（希望者多数の場合は教育委員会で選考することがある。）

#### 6. 制度開始

令和7年度4月から

#### 7. 制度の導入に向けたスケジュール

項目（内容）	時期	周知先、場所等
・特認校準備	R5. 7月～8月	・受入条件、環境整備等
・制度説明	9月20日（水）	・該当小・中学校（8校）
・制度説明	10月3日（火）	・校長協議会
・制度説明	11月27日（月）	・教育委員会定例会
・制度説明	12月14日（木）	・市議会教育民生常任委員会 （委員内協議）
・制度説明（制度導入合意）	12月26日（火）	・教育委員会定例会
・制度説明	2月9日（金）	・市議会教育民生常任委員会
・制度説明	2月15日（木）	・市議会全員協議会

・制度決定 (教委規則「(仮称)雲南市立小・中学校小規模特認校制度に関する規則」の制定審議)	2月27日(火)	・市教育委員会定例会
・制度説明	2月29日(木)	・校長協議会
・市長所信表明演説	3月上旬	・市議会
・市報(4月号)への掲載 (制度のPR、R7に向けたタイムテーブル)	3月下旬	・各家庭、自治組織等
・募集案内PR原稿作成	R6. 4月～8月	・該当小・中学校(特認校)
・地元説明(※学校対応)	4月～6月	・地域(学校運営協議会)
・地元説明	4月～6月	・地域(地域自主組織)
		・保護者(市P連)
		・保護者(幼・保・こ)
・募集要項、募集案内PR	9月～	・該当小・中学校ホームページ
・募集要項、募集案内配布	9月 (2学期当初)	・市内小・中学校、幼稚園、保育所、こども園
・学校見学会	10月上旬 ～11月下旬	・該当小・中学校 ※学校が期日を指定、教育委員会が調整
・募集期間	12月上旬 ～12月中旬	・市教育委員会
・審査(面接)	12月下旬	・市教育委員会
・申込者結果通知	R7. 1月初旬	・申込者
・入学説明会	2月頃	・各小・中学校
・始業式、入学式	4月上旬	・各小・中学校